論点②－2　特定地域サービスに係る報酬の考え方

対応案

（訪問介護）

■ 訪問介護においては、特定地域サービスとして包括報酬を選択可能とすることとしているが、出来高報酬を選択した場合においても移動にかかる負担や季節による繁閑がみられることを踏まえ、特定地域サービスではあるものの出来高報酬を選択した訪問介護事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、中山間・離島特有の訪問１回にかかる費用増のコストや冬期における利用者数の変動について、新たな加算により評価してはどうか。

（訪問入浴介護）

■ 訪問入浴介護においては、市町では訪問１回当たりの移動時間を要する事業所がみられるほか、地域や季節により移動時間に一定の差がみられ、冬期には移動時間が増加する傾向もみられることを踏まえ、特定地域サービスとして訪問入浴介護を提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

（通所介護）

■ 通所介護においては、中山間地域等の利用者宅から事業所までの移動距離の長さや冬期の送迎時間、燃料費の負担を踏まえ、特定地域サービスとして通所介護を提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

（居宅介護支援）

■　居宅介護支援・介護予防支援においては、中山間地域等の利用者宅への訪問に係る移動距離の長さや移動時間の負担の大きさを踏まえ、特定地域サービスとしてケアマネジメントを提供する事業所であって同一建物減算の対象でない事業所に対し、移動に要するコストや負担について、新たな加算により評価してはどうか。

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.83 より抜粋

論点②－2　特定地域サービスに係る報酬の考え方

論点②－2

（訪問介護）

■ 中山間・人口減少地域の訪問介護事業所が安定的な経営を維持していくため、現行のサービス提供回数に応じた出来高報酬を選択した場合において、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（訪問入浴介護）

■ 訪問入浴介護における訪問１回当たりの移動時間は全体として30分未満が約８割を占めるものの、市町においては移動時間が長い事業所もみられる。

■ 冬期には約６割の事業所で移動時間が増加すると回答しており、地域によって差はあるものの、冬期には移動時間が増加する傾向を踏まえ、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（通所介護）

■ 通所介護における移動距離については、中山間地域においては都市部に比べて長い傾向にある。

■ 加えて、各地域において燃料費や車両リース料、購入費などの負担が大きいと回答しているなか、中山間地域や離島、農村地域においては、冬期の送迎時間や燃料費の負担が大きいと回答した事業所割合が高い傾向にあることを踏まえ、移動に要するコストや負担についてどのように考えるか。

（居宅介護支援）

■　中山間・人口減少地域の居宅介護支援事業所が必要なケアマネジメント体制を確保しながら、安定的な事業運営を維持していくため、利用者宅への訪問等に伴う移動コストや人件費負担についてどのように考えるか。

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.82 より抜粋

送迎にかかる片道距離・時間（通所介護）

○　地域区分毎に送迎に係る距離や時間をみると、中山間地域等は都市部に比べて「５ｋｍ以上」である割合が高い傾向にある一方で、片道の移動時間については、大きな差は見られなかった。

事業所から利用者宅までの片道の移動距離（km）

		0～1ｋｍ未満	1～2ｋｍ未満	2～3ｋｍ未満	3～4ｋｍ未満	4～5ｋｍ未満	5ｋｍ以上
地域区分	都市部	366	455	323	298	160	363
		18.6	23.2	16.4	15.2	8.1	18.5
	一般市町村	350	272	268	251	149	579
		18.7	14.6	14.3	13.4	8.0	31.0
	中山間地域等	317	340	296	325	186	791
		14.1	15.1	13.1	14.4	8.2	35.1

事業所から利用者宅までの片道の移動時間（分）

		0~5分未満	5～10分未満	10～15分未満	15～20分未満	20分以上
地域区分	都市部	266	702	583	313	200
		12.9	34.0	28.2	15.2	9.7
	一般市町村	371	552	481	292	200
		19.6	29.1	25.4	15.4	10.5
	中山間地域等	511	744	529	299	203
		22.4	32.5	23.1	13.1	8.9

出典：令和８年度老健事業「中山間・人口減少地域における訪問介護のサービス提供体制確保のあり方に関する調査研究事業」（速報値）

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.79 より抜粋

送迎での課題（通所介護）

○　送迎での課題について、事業所の立地する各地域において、「燃料費、車両リース料、購入費、修理代、保険料等の負担が大きい」と回答した事業所が多い。

○　また、特定地域の基準に該当する市町村に立地する事業所や、「中山間地域等＋離島」「その他の農村地域」においては、「冬期の送迎時間・燃料費の負担が大きい」と回答した事業所割合が、他の地域に比べて高い傾向にある。

特定地域の該当状況別 送迎での課題

		合計	運転・送迎に従事する職員の確保が厳しい	運転に従事する職員が、高齢、運転経験が少ないなどの理由で、運転に不安がある	運転・送迎に従事する職員の人件費の負担が大きい	燃料費、車両リース料・購入費、修理代、保険料等の負担が大きい	冬期の送迎時間・燃料費の負担が大きい	送迎ルートの調整業務の負担が大きい	運転時間・距離が長い	集合住宅、タワーマンションなどで、送迎車を降りてから居室に行くまでの移動の負担が大きい	利用者の乗降介助の負担が大きい	狭い道路が多く、小型車でなければ送迎ができない	駐車時間が長いため、駐車場確保の負担や駐車違反のリスクが大きい	事故が起きた場合の対応の負担が大きい	その他	特に課題となっていることはない	無回答
全体		1511	954	803	437	1219	638	704	496	460	626	803	355	768	60	32	17
		100.0	63.1	53.1	28.9	80.7	42.2	46.6	32.8	30.4	41.4	53.1	23.5	50.8	4.0	2.1	1.1
特定地域の該当状況	全域が特定地域の基準に該当	38	21	22	9	27	20	13	16	1	12	11	2	16	3	1	0
		100.0	55.3	57.9	23.7	71.1	52.6	34.2	42.1	2.6	31.6	28.9	5.3	42.1	7.9	2.6	0.0
	一部地域が特定地域の基準に該当	664	388	349	175	537	342	310	234	143	285	375	121	324	21	10	8
		100.0	58.4	52.6	26.4	80.9	51.5	46.7	35.2	21.5	42.9	56.5	18.2	48.8	3.2	1.5	1.2
	該当なし	802	542	428	250	649	275	379	245	312	324	412	228	423	36	21	9
		100.0	67.6	53.4	31.2	80.9	34.3	47.3	30.5	38.9	40.4	51.4	28.4	52.7	4.5	2.6	1.1

事業所の立地する地域別 送迎での課題

立地する地域の種類（統合）	中山間地域等＋離島	115	71	64	32	91	57	51	43	9	44	72	10	56	6	2	1
		100.0	61.7	55.7	27.8	79.1	49.6	44.3	37.4	7.8	38.3	62.6	8.7	48.7	5.2	1.7	0.9
	その他の農村地域	199	120	107	45	163	113	93	75	27	80	106	23	104	7	4	1
		100.0	60.3	53.8	22.6	81.9	56.8	46.7	37.7	13.6	40.2	53.3	11.6	52.3	3.5	2.0	0.5
	住宅地	1043	668	556	300	839	405	486	327	356	436	551	278	529	41	24	12
		100.0	64.0	53.3	28.8	80.4	38.8	46.6	31.4	34.1	41.8	52.8	26.7	50.7	3.9	2.3	1.2
	都市地域・市街地	144	91	71	57	120	60	70	47	65	64	69	43	74	5	1	3
		100.0	63.2	49.3	39.6	83.3	41.7	48.6	32.6	45.1	44.4	47.9	29.9	51.4	3.5	0.7	2.1

※特定地域の該当状況については、事業所の立地する市町村の特定地域の該当状況

出典：令和８年度老健事業「通所介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護の今後の運営の在り方に関する調査研究事業」（速報値）

出典：厚生労働省 第274回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1-2「人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築（改正法に基づく新たなサービスの枠組み）」 p.80 より抜粋